

令和8年度

農地等利用最適化推進施策
に関する意見提案について

令和8年7月
養父市農業委員会

養父市長 大林 賢一 様

養父市農業委員会
会長 秋山 博

令和8年は「令和の米騒動」から一転、全国的に米の在庫が増加傾向にあり、米価の下落が予想されています。

しかしながら、農業資機材や肥料等は高騰を続け農業経営は依然として厳しい状況にあるため、農業施策への関心は高まっています。

また、減少し続ける農業者だけでは、農地のみならず井堰や農業用水路・農道等の維持管理が難しくなっているため、非農家も一体となり地域農業へ取り組むことが必要であると考えます。

そのため、ここに農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農地等最適化推進施策を提案いたします。

提案1 担い手対策について

- ・認定農業者等の周知と確保
- ・地域を担う農業者の確保と支援
- ・農業者支援の継続と拡充

提案2 耕作放棄地対策について

- ・地区をあげた取り組みへの展開

提案3 地域農業対策について

- ・地産地消の強化

養父市農業基本戦略の策定

提案1 担い手対策について

対策 その①

◆ 認定農業者等の周知と確保 ◆

<背景>

市内の認定農業者等（認定新規就農者含む、以下同じ）は57人とまだまだ少ない。

また、国庫補助等を受けるために認定を申請するケースがほとんどであるが、受けられる補助や認定農業者等の制度自体があまり知られていない状況である。

<必要性>

認定に期間を要するため、タイミングによっては補助事業が受けられなくなる。

また、農業を専業とする認定農業者等は、農業者が減少する地区にとって、希望的存在でもあることから、制度の周知と確保に努めることは、将来にわたり農地を守ることに寄与することである。

<具体策>

認定農業者等の制度やメリット等の周知を図る（農会長・地域計画代表等へ）

対策 その②

◆ 地域を担う農業者の確保と支援 ◆

<背景>

中山間地である養父市は、水田面積が狭く、10haに満たない地区もある。

農地面積が小さな地区では、水稻を主体とした農業で認定農業者等の要件を満たすことが難しく、認定を受けることができない状況である。

<必要性>

農地面積が小さな地区でも農業を頑張っている方が継続して農業できる取り組みが養父市の農地を守ることに繋がる。一律的な営農面積を基準とした認定ではなく、各地区の農地面積を基準とした市独自の認定制度を設け支援する必要がある。

<具体策>

地区農地面積の一定割合を要件とした市独自の認定制度を設け、農業者のモチベーションを上げるとともに、継続的に営農ができるよう支援を講じる。

対策 その③

◆ 農業者支援の継続と拡充 ◆

＜背景＞

米価の高騰による恩恵はあったものの、同時に資機材等の価格も上昇している。

依然として、農家の経営状況は厳しく、農機具の更新に合わせ離農する農家も少なくない。市独自補助の実施もあったが単年度の事業が多く、補助があたらない農家も存在している状況である。

＜必要性＞

地域計画作成に合わせた農業機械等支援事業補助金や物価高騰対策等、国庫補助があたらない零細な農家に対する補助を継続していくことが、中山間地で養父市の農地を守り、将来へ繋いでいくことに必要である。

また、露地・施設栽培を行う農家は営農面積が水稻農家よりも少なくなるため、補助要件によっては対象外となることから、補助を拡充する必要があると考える。

＜具体策＞

市独自支援事業の継続実施と露地・施設栽培も勘案した補助の拡充。

提案2 耕作放棄地対策について

対 策

◆ 地区をあげた取り組みへの展開 ◆

〈背 景〉

高齢化による離農やライフスタイルの変化、若年層の人口流出等、農業者は減少の一途を辿っている。減り続ける農業者で農地を維持し続けることは難しく、今後耕作放棄地の増加が懸念されている。

また、複数地区に渡り営農する大規模農家では、草刈り等の維持管理に労力を費やされることに加え、地区ごとに草刈りや日役等のルールが異なっていることが営農拡大の支障となっている状況である。

さらに、農地を貸し出したことにより農業に関心となってしまう地権者も多く、少ない耕作者や地権者で草刈りや水路の維持管理など行っている地区が増え、今後いつまで続けられるかわからないといった問題が顕在化している。

<必要性>

我々が住む農村環境は、農地を中心として形成されているため、農地の荒廃は、生活環境の荒廃につながる。農地の問題を農業者だけのものとせず、非農家も含め地区全体の課題として受け止め、解決に向かう仕組みづくりが必要である。

<具体策>

モデル地区を指定し、市がコーディネート役となり取り組みを実施。組織の枠を超え地域農業の将来について考え、課題の解決として出た意見の実現にむけていく。

〔例：地域の仕組みづくり〕

- ・ 農業者参入支援体制の構築（地区で農地の確保、地権者等との調整）
- ・ 草刈りや水利の維持管理は地区で行い、農業者は耕作のみを実施

〔例：地域への支援〕

- ・ 営農組織化への支援（市主体でリーダーの育成など）
- ・ 大型除草機（ハンマーナイフモア・ラジコン草刈機）共同所有補助

提案3 地域農業対策について

対 策

◆ 地産地消の強化 ◆

<背 景>

近年では、安心安全な有機栽培を行う農家が増えてきているが、市民の認知度はまだまだ低い状況である。

<必要性>

市内の特産品や農水産物は、すでに学校給食で使用されているが、さらに使用量を増やしすべてを賄うことを目指してはどうか。学校給食で提供することにより、子どもたちの認知を高めるとともに、郷土愛を育むことができる。

さらに、学校給食に使用されることで、生産者の意欲向上を図ることもできる。

<具体策>

市内の農水産物100%で作る学校給食の日を月1回以上設ける等。

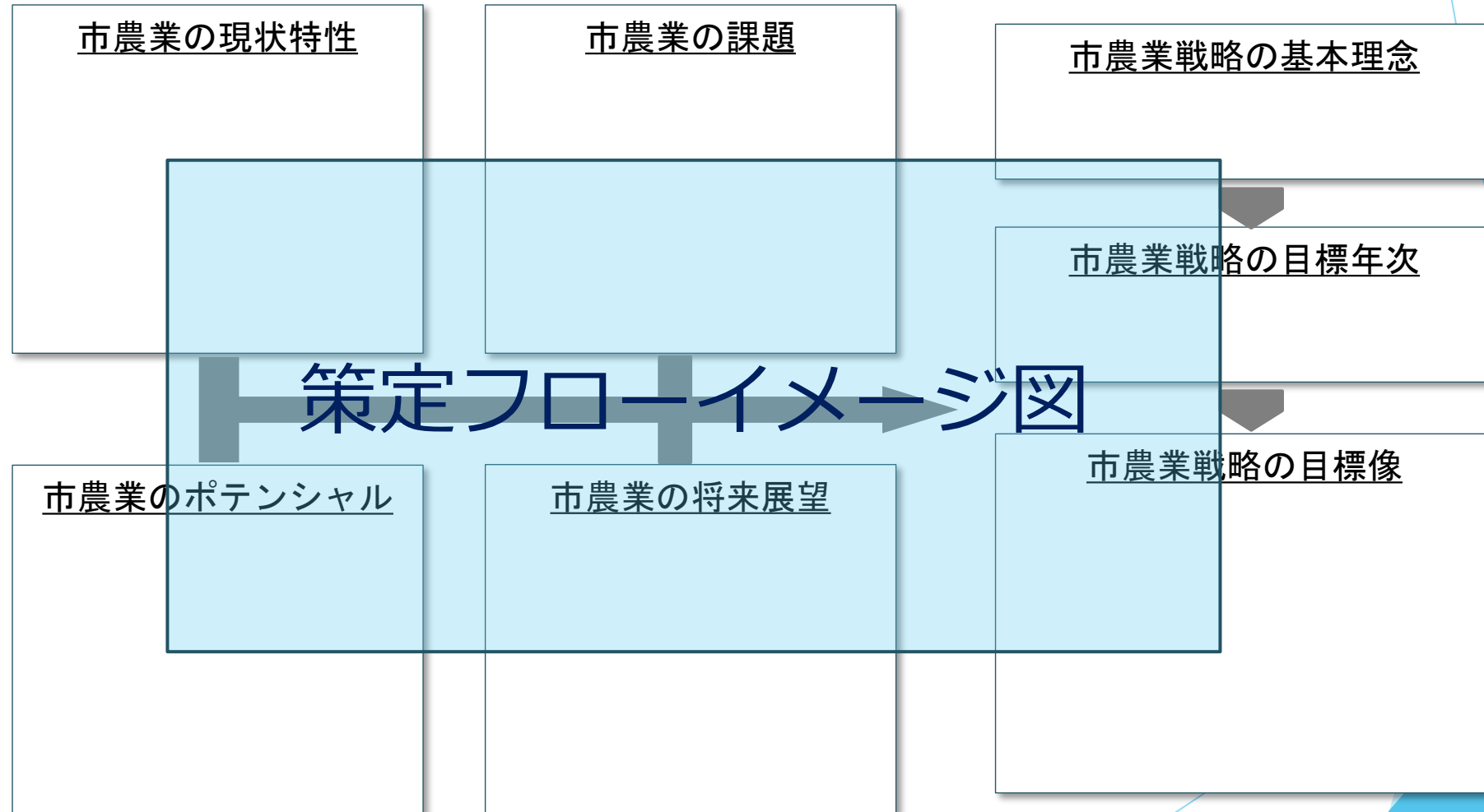
～養父市農業基本戦略の策定～

『養父市農林業振興施策検討会議設置要綱』をベースに、農林業従事者、農林業関係団体、学識経験者等による検討会を設置し計画を策定すべきであると考ええる。

「日本一農業しやすいまち」のスローガンを実現するため、市として戦略的に新規就農増加を目指した方針を示し、市内の農業の強みを最大限に活かせるよう、市内農産品の生産と販売の拡大に関しても戦略的に検討を行うべきである。

それが新規就農者の増加につながるものと考ええる。

～養父市農業基本戦略の策定～



～養父市農業基本戦略の策定～

戦略のポイント（例）

「養父市産ブランド化、ブランディング強化」
（市独自のブランド米、轟大根、蛇紋岩米、朝倉山椒 等）

「女性が活躍できる環境作り」

「スマート農業の活用」

「有機JAS認証事業者の増加を見据えた将来計画」

「ほ場整備田の継続利用（代々継承されてきた農地を維持する等）」

「市内で発生する但馬牛の牛糞を使用した優良堆肥の生産と利活用」